

令和元年度（２０１９年度）第１回吹田市医療審議会 議事録

１ 開催日時

平成３１年（２０１９年）４月１８日（木） 午後２時から午後３時１５分まで

２ 開催場所

吹田市役所 中層棟４階 全員協議会室

３ 出席委員

川西克幸委員 河野誠三委員 疋田陽造委員
千原耕治委員 立木靖子委員 小林順二郎委員 木内利明委員
木村正委員、黒川正夫委員 衣田誠克委員 柴田敏之委員

４ 欠席委員

御前治委員

５ 市出席者

副市長 春藤尚久	健康医療審議監 舟津謙一	
健康医療部次長兼保健所設置準備室長	前村誠一	
地域医療推進室長 安宅千枝	地域医療推進室参事 岸本千春	
地域医療推進室主幹 濱本利美	地域医療推進室主査 宮下昌也	
地域医療推進室主査 山下はるな	地域医療推進室主任 松浦正和	
休日急病診療所事務長 西澤正雄	休日急病診療所主査 安井寿行	
国民健康保険室長 安井克之	国民健康保険室参事 成田佳寛	
保健センター所長 岸敏子	保健センター参事 山野由理子	
保健センター参事 横井基一	保健センター参事 久本利恵	
北大阪健康医療都市推進室長 岡松道哉	北大阪健康医療都市推進室参事 吉村恵	
保健所設置準備室参事 乾裕		

６ 案件

- （１）４月２７日から５月６日までの１０連休における医療提供体制等について
- （２）吹田市地域医療推進懇談会の進捗について
- （３）中核市移行に向けた取組状況について
- （４）その他

７ 議事の概要 別紙のとおり

事務局 お待たせいたしました。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成31年度第1回吹田市医療審議会を開催いたします。

まず、審議に先立ちまして、本審議会の委員の変更がございましたので、新委員をご紹介します。参考資料1を御覧ください。吹田市薬剤師会の立木（ついき）委員でございます。なお、吹田市医師会の御前（みさき）委員につきましては、業務により欠席の旨、御連絡いただいております。

それでは、本日出席させていただいております事務局の室長以上の職員紹介をさせていただきます。

－職員紹介－

事務局 それでは、開会に当たりまして副市長の春藤から御挨拶申し上げます。

副市長 －あいさつ－

事務局 それでは以降の進行につきましては、川西医療審議会会長をお願いいたします。

会 長 －あいさつ－

会 長 それではまず、事務局に確認いたしますが、今回の審議会の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 本日は傍聴希望者が1名おられます。『吹田市医療審議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領』に基づきまして、審議会等の会議は原則として公開となっておりますので、傍聴者に入室していただきたいと思います。

－傍聴者入室－

会 長 それでは、事務局より、本日の配付資料の確認をお願いします。

事務局 それでは、本日の医療審議会用として、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

－資料の確認－

会 長 （1）4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制等についてを議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 —（資料１）「４月２７日から５月６日までの１０連休における医療提供体制等について」に沿って説明—

会 長 説明が終わりました。御質問、御意見を受けることとします。

委 員 この１０連休中だけのことではないのですが、最近救急搬送の症例が増えてきています。当院では救急病棟を８床設けていますが、その病床数を超えるようなニーズが出てきた際に、一時的に救急患者を受け入れできないことが起こってきています。そういった場合があることを御理解いただければと思います。

会 長 よろしいでしょうか。ほかに意見がないようであれば、次の案件に進みます。
本来であれば案件２、吹田市地域医療推進懇談会の進捗についてなのですが、吹田保健所の柴田所長が別の公務のため、途中退席をする必要がありますので、先にその他の「大阪府内の麻しん（はしか）の発生について」を議題とします。

委 員 —（参考資料２）「大阪府内における麻しん（はしか）の発生について
（第６報）」に沿って説明—

会 長 感染源はすべてで輸入例ということによろしかったでしょうか。

委 員 吹田の患者につきましては、前例はおそらく１２月３１日や１月３日に出ている患者から感染したと考えられています。この方々は輸入例となっています。他市につきましても、元をたどると三重県より来られた方から広がったとみられており、この方も輸入例であります。大阪市内でも数人は、渡航歴がある方がおられます。

会 長 ありがとうございました。ほかに御意見はよろしかったでしょうか。
ほかに意見がないようであれば、次の案件に進みます。次は案件２、吹田市地域医療推進懇談会の進捗についてを議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 —（資料２）「吹田市地域医療推進懇談会の進捗について」に沿って説明—

会 長 説明が終わりました。御質問、御意見があればお願いします。
意見がないようであれば、次の案件に進みます。次は案件３、中核市移行に向けた取組についてを議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 —（資料３）「吹田市の中核市移行に向けた取組状況について」に沿って説明—

会 長 説明が終わりました。御質問、御意見を受けることとします。

委 員 中核市に移行すれば、今の保健所と健康医療部の一部が同じ組織になると思います。そうなれば人数に変動はあるのでしょうか。もしくは1つになることで合理化でき、職員体制人員が少なくなることがあるのでしょうか。

事務局 大阪府の保健所が行っている業務を引き継ぐわけですが、吹田保健所では府庁で行っている業務や茨木保健所で行っている薬事業務は行っておられません。そのような業務も含めて必要人員を計上していきまして、資料に記載されている人員数となっております。

また、令和2年4月1日からの保健所業務に支障をきたさないように、ある程度の人員数を充てていかないといけないと思っています。保健所業務が開始してからも、随時適正人員数については検討していく必要があると思っています。

会 長 保健所機能を持つと、豊能医療圏を他市町村と補完し合うことになりますが、他市町村との連携について考えがあればお願いします。

事務局 保健所設置準備室としては、吹田保健所が行っている業務を円滑に引き継いでいくことを念頭に準備を進めています。豊能医療圏には、同じ中核市の豊中市がおられるので、連携を図っていききたいと思います。

会 長 よろしいでしょうか。ほかに質問がないようであれば、最後の案件に移ります。その他案件として、事務局より何かありますか。

事務局 健康医療部から、その他報告事項として、3点御報告させていただきます。

事務局 —（参考資料3）「風しん追加的対策（風しん抗体検査及び定期予防接種）」に沿って説明 —

会 長 説明が終わりました。御質問、御意見を受けることとします。

委 員 まだ日本で先天性風疹症候群がみられている状況からすると、風疹対策が進んでいくことは大変ありがたいことだと思っています。

風疹ワクチンを接種できるタイミングは、抗体検査に行って、結果を聞きに来て、また別の日に接種することになるのでしょうか。抗体検査の結果通知と接種までの流れ等、吹田市の対応について教えていただければと思います。

事務局 本来であれば、抗体検査なしに予防接種できることが効果的ではありますが、ワクチン不足の懸念もございますので、国の方ではまず抗体検査を実施した上で接種することとされており、吹田市でもそのような形で実施します。抗体検査の結果につきましては、郵送で行う場合もあれば、結果を病院で聞き、その場で接種する場合もあり、各医療機関によって実施方法は異なっております。

会 長 厚生労働省のホームページでも、各医療機関に任せるとされています。風疹等に関する国の施策に関しましては、来週の土曜日に吹田市医師会の方で、説明会を開催いたします。病院関係者の方もよろしければ、御出席いただければと思います。
ほかに質問がないようであれば、次の案件に移ります。

事務局 —（参考資料４）「休日急病診療所移転整備事業について」に沿って説明 —

委 員 １つ目は、豊能広域こども急病センターについてですが、休日急病診療所が比較的近くに移転し、そこでも小児科診療をするとすると、派遣する医師の人員確保が厳しくなるのではないかと思います。豊能広域こども急病センターと休日急病診療所の診療時間が重なるのかどうか知らないのですが、人員の点から考えると整理が必要ではないかと感じます。

２点目は、感染症診療スペースと非感染症診療スペースの使い分けとは、熱発している方とそうでない方ということでしょうか。

委 員 休日急病診療所の管理医師をしています。感染症診療と非感染症診療スペースを常時分けているというわけではなく、例えばインフルエンザの最流行期や新型インフルエンザの発生時等にスペースを分けて使うことを検討しています。特殊な熱感知センサー等を用いるわけではないので、どこまで厳密に実施できるかはわかりませんが、特殊な事情の感染症が発生した際に患者を感染症診療スペースとして分けることで考えています。

事務局 先ほど御質問いただきました休日急病診療所が移転することに伴う、豊能広域こども急病センターとの整理についてです。北部に移転することで市南部の方にとっては不便になり、また、豊能広域こども急病センターとの診療時間も重なっている課題もあります。移転後、どの程度の患者数になるのか患者の流れを見極めて対応していきたいと思います。

委 員 休日急病診療所や豊能広域こども急病センターの勤務にあたる人員を派遣するにあたって、現状、苦慮しています。診療時間が重なっているのであれば、１つにした方がいいのではないかと思います。人員体制の都合上、人員派遣できない

ということにも繋がりがねないので、真剣にこの問題を考えていただけたらと思います。時間帯によって分けていただくことも一つではないでしょうか。最近は医師の働き方改革についてもよく議論されており、医師の超過勤務時間の増大につながる問題でもあります。

会 長 休日急病診療所の小児科は、国循の小児科の先生方に非常にお世話になっておりまして、この状況について我々としても何か手立てを考えているところでありまして、御了解いただきたいと思います。ただ12月から1月のインフルエンザが流行った時に、休日急病診療所の小児科にも多くの患者が来られましたので、もしなくなったら豊能広域こども急病センターが完全に破綻してしまいますので、そういった意味では併存もいたしかたないのかなと思います。

会 長 よろしいでしょうか。ほかに質問がないようであれば、次の案件に移ります。

事務局 ー（参考資料5）「健都イノベーションパーク利用事業（アライアンス棟整備・運営事業）に係る事業者の再募集について」に沿って説明ー

会 長 説明が終わりました。御質問、御意見を受けることとします。
国循の中にオープンイノベーションセンターができるということで、小林委員から何か御意見があればお願いします。

委 員 オープンイノベーションセンターは、組織としてはセンター、場所としてはオープンイノベーションエリアとしての位置づけになります。健都イノベーションパークにつきましては、広い土地を使いたいという要望を持つ企業を誘致できればと思っています。一刻も早く誘致できればいいと思いますし、そのために吹田市で頑張っていただきたいと思います。

会 長 ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

委 員 アライアンス棟の建設を担うのは、国になるのでしょうか。

事務局 建設につきましては、吹田市が用地を賃貸借契約で貸出を行い、民間事業者が民営で事業を行うものであります。

会 長 事務局から、ほかに何かありますか。

事務局 特にございません。

会 長 それでは本日の吹田市医療審議会を閉会します。長時間御協力をいただき、ありがとうございました。